

知っておきたい年金のこと

10月から後納制度が始まります!!

8月号でもお知らせいたしましたが、10月から国民年金保険料の後納制度が始まります。

国民年金保険料の後納とは

「後納制度」とは、2年を経過して納付できなくなった国民年金の保険料を納付することができ、保険料の後納は、『平成24年10月から平成27年9月まで』の3年間行われます。

この保険料の後納制度によって納付できる保険料は、過去10年以内に納め忘れがある国民年金の保険料です。

後納制度を利用できる人

▼20歳以上60歳未満の人で、過去10年以内に納め忘れの期間や未加入期間がある人

▼60歳以上65歳未満の人で、過去10年以内に納め忘れの期間や未加入期間、さらには任意加入期間中に納め忘れの期間がある人

▼65歳以上の人で、年金の受給資格がなく、任意加入をしている人 など。

なお、この後納制度は、現在老齢基礎年金を受給している人は対象となりません。

後納保険料の額

後納制度によって納めることができる保険料（後納保険料）の額は、納付しなければならなかった当時の保険料額に一定額が加算された額となります。

なお、保険料の後納制度で納めることのできる保険料は10年前までの分となっていますので、さかのぼって納められる平成14年度分の保険料というものは、平成14年10月分までとなります。また、平成24年11月になると、平成14年11月分の保険料までしか後納できません。

このように、毎月納められる保険料は変わってきます。この後納制度の利用が可能な期間を有する方には、後納対象者ごとに過去10年以内のお知らせが年金事務所から随時送付される予定となっています。詳しくは、旭川年金事務所（0166・27・1611）へお問い合わせください。



保健福祉課戸籍担当
電話 56・2123

コミュニティ助成事業でイベント用テーブルを整備しました。



この度、財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業により、イベント用テーブルを整備しました。この事業は、同センターが全国自治宝くじの普及広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として、住民のコミュニティ活動を促進し、その健全な発展を図るとともに、宝くじの普及広報を目的に行われています。

今回の整備によって、村内の各種イベントの発展に寄与することが期待されます。

購入したもの ▶ イベント用テーブル 61台
▶ テーブル台車 10台

■お問い合わせ■ 企画商工課企画担当 電話56-2124

占冠村の放射線量の状況（8月）

■放射線量測定記録（8月10日測定）

【単位：マイクロシーベルト】

測定場所	天候	測定値	測定場所	天候	測定値
中央小学校グラウンド	曇り	0.052	トナム小中学校グラウンド	曇り	0.056
双民館グラウンド	曇り	0.055	占冠へき地保育所グラウンド	曇り	0.049
占冠地域交流館グラウンド	曇り	0.046	トナムへき地保育所グラウンド	曇り	0.037

※北海道の空間放射線率モニタリング結果（上川総合振興局0.0280～0.0780）と比較して平常レベルと判断されます。（「北海道放射線モニタリング総合サイト」 <http://monitoring-hokkaido.info/>）

■お問い合わせ 総務課総務担当 電話56-2121



しむかっぶ消防フェスタ2012開催 ～未来の消防士たちが大活躍！！～

7月29日（日曜日）、昨年から実施している消防フェスタを今年も開催しました。

天候にも恵まれ、大勢の来客もあり大盛況となりました。

今年はスタンプラリーを導入し、子どもたちは汗を流しながら各セクションを楽しそうに回っていました。

一番の人気は、キッズレンジャー体験です。簡単に言うと綱渡りですね。

特殊な器具を体に装着して長さ約20mのロープを、行ったり来たりとしていました。

中には何回もやっている子どももいて、この中から将来の消防士が誕生することを願っています。

救急出場状況（7月分）

急病	10件	(9人)
一般負傷	1件	(1人)
その他	3件	(2人)
7月計	14件	(12人)
累計	76件	(70人)

※（ ）内は搬送人員

富良野広域連合 富良野消防署占冠支署 ☎56-2119

居眠り運転に要注意!!

暑さと疲労で眠気があなたを襲う

●運転の前には十分な休養を
運転中に眠気を感じたら、早
めに最寄りの「道の駅」や駐車
帯などで休憩しましょう。

●短時間休憩でリフレッシュ
集中力は持続しません。2時
間ごとに短時間の休憩をとって
心身をリフレッシュしましよ
う。

●真つ直ぐな道路でぼんやりし
ない
直線道路では視線が固定され
がちで、目の動きが止まると注
意力が低下します。ぼんやりし
ないで、意識をしっかり保持し
ましょう。

●同乗者は、運転者の様子に気
配りを
運転者があくびをしたり、眠
そうなきときは、休憩を勧めまし
よう。

●長距離を運転する方

●深夜に運転する方

●早朝から運転する方

充分に気をつけてください。

居眠り運転は、一瞬でも、
死への直行便！

交通安全 SAFTY DRIVE

村民の願いです
続けよう交通事故死 0 の日
平成19年2月21日から

2008日

SS 平成24年8月20日現在

●自転車の交通事故多発!
●交差点・駐車場出入り口は
要注意!

●自転車はルール・マナーを
守る!

【ドライバーの方へ】

●車道を通行している自転車は
「邪魔者」ではありません。自
転車の安全確保に努めてくだ
さい。

●交差点では、自転車の有無を
しっかりと確認してください。
斜め後ろに自転車がいる
かもしれない。

●どんな交差点でも、自転車が
飛び出してくるかもしれませ
ん。スピードを落とし、安全
を確認してください。

【自転車を利用する方へ】

●交差点では、左右から車がき
ているかもしれません。しつ
かりと一時停止、安全確認を
してください。

●夜間はライトを点灯、後ろ側
には反射材をつけてくださ
い。後ろから見て真つ黒だと
追突されるかもしれません。

●車道走行でも逆走は危険で
す。車と同じ左側を通行して
ください。